

教育委員会定例会（平成29年1月）会議録

1 日 時	平成29年1月16日（月）14:00～17:55
2 場 所	新居浜市庁舎3階 応接会議室
3 出 席 者	教 育 長 関 福生 委 員 三木 由紀子 伊藤 嘉秀 宮内 文久 長野 美和子 事務局長 武方 弘行 総括次長 榎木 奨悟 次 長 高橋 良光 曾我 幸一 横井 邦明 三沢 清人 課 長 高橋 正弥 曾我部 みさ 桑原 一郎 菅 春二
4 教育長及び 教育委員会事業報告	12月事業報告及び1月事業予定について その他
5 記録者氏名	社会教育課 岡部 文仁
6 会議の概要	<教育長及び教育委員会事業一般報告> <議案> 議案第1号 審査請求について 議案第2号 審査請求について 議案第3号 新居浜市立公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第4号 指定学校変更の許可について 議案第5号 審査請求に係る審理手続きについて <いじめ、不登校等生徒指導関係> <その他> (1) 平成28年度教育委員会取組方針について (2) 平成29年度教育委員会取組方針（案）について (3) 新居浜市Q-U検査結果

<p>関教育長</p>	<p>それでは定刻がまいりましたので、ただ今から平成29年第1回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員につきましては、三木委員さん、宮内委員さんをお願いいたします。会期は本日限りといたします。</p> <p>平成28年第12回定例会会議録承認は、長野委員さん、三木委員さんにご署名をいただいております。教育長及び教育委員会事業報告を行います。各課長から報告をお願いいたします。</p>
<p>三沢次長兼社会教育課長</p>	<p>社会教育課の12月及び1月の主な行事についてご報告いたします。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>12月 4日 市P連音楽発表会（市民文化センター大ホール）</p> <p>11日 平成28年度土曜寺子屋成果発表会（文化振興会館）</p> <p>1月 8日 平成29年成人式（市民文化センター大ホール）</p> <p>9日 とうど祭り（大島）</p> <p>15日 第32回新居浜市凧あげ大会（マリンパーク新居浜多目的広場）</p> <p>21日 生涯学習大学「修業のつどい」（市民文化センター中ホール）</p> <p>以上でございます。</p>
<p>高橋学校教育課長</p>	<p>学校教育課の12月及び1月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>12月 8日 第5回小・中学校教頭研修会（市民文化センター）</p> <p>9日 住友重機械労働組合連合会愛媛地方本部から図書カード贈呈式</p> <p>18日 中学生海外派遣事業報告会（市民文化センター）</p> <p>全国中学校駅伝大会（西中学校 滋賀県） ⇒男子3位、女子9位</p> <p>22日 公立幼稚園、小中学校第2学期終業式</p> <p>1月 7日 小中学生科学奨励賞作品展（総合科学博物館）（～14日）</p> <p>10日 公立幼稚園、小中学校第3学期始業式</p> <p>12日 新居浜ものしり検定</p> <p>13日 学校業務改善研修会（市民文化センター）</p> <p>14日 小中学生科学奨励賞発表会（総合科学博物館）</p> <p>19日 第24回全国中学校駅伝大会出場市長表敬訪問</p>

横井次長兼図書館長	<p>(西中学校 市庁舎)</p> <p>20日 第6回小・中学校教頭研修会 (市民文化センター)</p> <p>21日 中学校スポーツトップアスリート事業 (河川敷テニスコート)</p> <p>別子中学校の平成29年4月度入学予定者に係る事務日程については、6日に入学希望者の面接試験・論文試験 (市民文化センター)、12日に新居浜市立別子中学校入学者選考委員会を実施しました。</p> <p>以上でございます。</p>
	<p>図書館の12月及び1月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>12月 1日 クリスマスお話会(乳幼児向け) 49名参加 2日 情報交換会「おはなしボランティアのつどい」 市内の読み聞かせグループ7団体が発表 53名参加</p> <p>17日 クリスマスお話会 (小学生向け) 10名参加 21日 クリスマスお話会 (幼児向け) 58名参加 (保育園児含む)</p> <p>○ロビー展示 10日 『みんなでクールチョイス!!』環境保全課 (～1月10日)</p> <p>○テーマ展示 一般展示『クリスマス・年末年始 etc 役に立つ本』 児童展示『メリークリスマス』</p> <p>○ケース展示 『デビュー70周年記念 手塚治虫を読む』</p> <p>1月 5日 お話会 (乳幼児向け) 21日 お話会 (小学生向け) 11日 お話会 (幼児向け) 25日 お話会 (幼児向け)</p> <p>○ロビー展示 24日 『製品の表示について』 (新居浜市生活学校・代表:原綾子) (～2月5日)</p> <p>○テーマ展示 一般展示『おんな城主 井伊直虎と戦国時代の女性』</p>

	<p>たち』 児童展示『トリ・鳥・酉年』</p> <p>○ケース展示 『とり 鳥 酉年』 伊藤若冲の本に描かれている鳥や、鳥の図鑑を展示・紹介</p> <p>○図書館見学 24日 浮島小学校2年生21名</p> <p>○インターンシップ 31日 南高校2年生6名（～2月2日）</p> <p>以上でございます。</p>
<p>曾我次長兼発達支援課長</p>	<p>発達支援課の12月及び1月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>12月10日 第5回心理アセスメント教室（宮西小学校） 11日 ソーシャルスキルトレーニング支援事業（ふれあいプラザ）</p> <p>1月 5日 後期スキルアップ連続講座（市民文化センター）（～6日） 17日 保護者会「ムーブメント教室」（ふれあいプラザ） 22日 ソーシャルスキルトレーニング支援事業（ふれあいプラザ） 26日 教育支援委員会（こども発達支援センター） 28日 第1回 ペアレント・トレーニング（保健センター）</p> <p>以上でございます。</p>
<p>曾我部スポーツ文化課長</p>	<p>スポーツ文化課の12月及び1月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>12月10日 トップアスリート事業＜バトミントン＞（～11日）76名参加 18日 トップアスリート事業＜バスケットボール＞34名参加</p> <p>1月15日 第35回全国都道府県対抗女子駅伝 ⇒西中学の西原愛華さんが3区に出場、区間2位</p> <p>21日 トップアスリート事業＜野球＞ 22日 ふるさとラボ講座（郷土資料室）</p>

<p>桑原学校給食課長</p>	<p>以上でございます。</p> <p>学校給食課の12月及び1月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>12月 5日 給食施設整備庁内検討委員会（市役所） 9日 研究授業方式による衛生管理研究会（高津小学校） 16日 第3回新居浜市学校給食会理事会（泉川公民館） 21日 2学期給食最終日 22日 学校栄養職員会給食管理専門部会 （学校給食センター）</p> <p>1月 5日 学校栄養職員会給食管理専門部会 （学校給食センター）</p> <p>1月 6日 平成29年度学校給食物資審査会 （物資審査準備 泉川公民館）</p> <p>1月10日 3学期給食開始日 1月13日 学校栄養職員会給食管理専門部会 （審査会結果集計 学校給食センター）</p> <p>以上でございます。</p>
<p>菅総合文化施設管理課長</p>	<p>総合文化施設管理課の12月及び1月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>12月 2日 高齢者趣味の作品展（市民ギャラリー）（～4日） 17日 「ハナとモモ」公演（～18日） 24日 クリスマスコンサート 31日 ハートネットワークゆくとしくるとし（～1日）</p> <p>1月 2日 臨時開館 お正月イベント（～3日） 県展移動展（～15日） 3日 鴻上尚史ワークショップ 7日 あかがね歌謡ショー 瀬口侑希 14日 金栄校区芸能発表会 15日 太鼓台入れ替え（下郷から白浜）人の広場も使用 21日 東予地区高等学校 美術・工芸・書道展 （～2月5日） 28日 篠原信二展</p> <p>以上でございます。</p>

<p>関教育長</p>	<p>12月及び1月の主な行事についてご報告いたします。</p> <p>12月11日、土曜寺小屋成果発表会に参加しました。9年前から学校のOB・OGの先生方が中心になって取り組んでいる事業です。非常に子ども達がいきいきしていました。算数の教室に参加していた子どもの感想文を読むと、今まで算数が苦手だったけれど、ここに来て算数が好きになったという感想が寄せられていました。これからアフタースクールの学びの場をもっと幅広く考えていかなければいけないと感じた一日でした。</p> <p>18日には、中学校海外派遣事業報告会が市民文化センターでありました。10泊11日間の短期間でしたが、子ども達の成長を非常に実感した会でした。自分の言葉で体験を語ることはまさにアクティブラーニングそのものだと感じました。</p> <p>23日には、榎木戦略監とともに全国高齢者フォーラム in 東京大学に参加しました。高齢化は全国各地で掲げている課題ではありますが、これを問題として捉えるのではなく、その状況を生かして積極的にどのようなアプローチをしていくかという事例発表がありました。70歳以上でないと参加出来ない昔のグループサウンズを演じているお年寄りの姿はとても刺激的でした。新居浜市でも高齢化を否定的に捉えるのではなく、それを逆手に取り高齢者の教育の機会の拡充していくことも必要ではないかと感じます。</p> <p>1月6日は、別子中学校の新生生の面接を行いました。16名と昨年の希望者より少ないですが、集まった子ども達は自分の将来の夢や希望、志を感じさせました。12日には選考委員会を行いました。その報告については後ほどさせていただきます。</p> <p>8日は、成人式に参加しました。特に主張を述べられた成人代表の姿を見ると非常に力強さを感じました。</p> <p>13日には、文科省事業の「学びを通じた地域づくりの推進に関する調査研究協力者会議」に出席しました。先程の高齢化問題とも関わりますが、これから先の社会教育の再構築について議論しました。コミュニティデザイナーの山崎亮さんの話の中で「縮充」という言葉がありました。国そのものは人口減少のため縮小していくけれど、充実した社会を作っていくことが大切だと語られていたことが印象的でした。拡大路線の方向性だけでなく、今の流れの中でどのような社会を我々は作っていくべきか考えなければいけないと思いました。</p> <p>14日は、小中学生科学奨励賞発表会がありました。6つの事例</p>
-------------	---

<p>委員一同</p> <p>関教育長</p>	<p>発表を聞かせていただきましたが、子ども達が科学的な視点で物事を考えていく、そして保護者や先生と共に考えていくというプロセスがその中に組み込まれていると感じた会でした。教えてもらうのではなく、共に考えていく場がこの機会を通じて生まれているのではないかと感じた会でした。</p> <p>15日には、第32回新居浜市凧あげ大会に参加しました。私も第1回の大会に参加しましたが、当時は河川敷で開催され氷点下の大変寒い日に立ち上げたことを思い出しました。小さな子ども達が親子連れや友達と凧を揚げている姿を見て世代の交流の大切さを感じた一日でした。</p> <p>今後21日には、コミュニティ・スクール研修会が開催されます。来年度のコミュニティ・スクール導入に向けての取組が進められています。PTAあるいは学校の先生方にも関わっていただきたいという意味合いで、文部科学省の廣田貢氏を交えてこれからの学校作りについてのワークショップを催します。廣田氏はこれまで3年間コミュニティ・スクールや、学校の業務改善に尽力を尽くされてきた方です。ご参加いただける委員の方がいらっしゃいましたら、よろしくをお願いします。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ただ今の教育長及び教育委員会事業報告で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>次に議案審議に移ります。本日の議案は第1号から第4号までの4議案の予定でしたが、議案第5号「審査請求に係る審理手続きについて」を追加します。なお、第3号と第4号につきましては個人の情報に関する議案でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第15条の規定により、この会の最後に非公開で審議させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。</p> <p>それでは、議案第1号「審査請求について」事務局から説明をお</p>
-------------------------	---

<p>三沢次長兼社会教育課長</p>	<p>願いたします。</p> <p>社会教育課三沢です。</p> <p>議案第1号「審査請求について」ご説明いたします。</p> <p>議案書の5ページ及び審査請求書（受付番号第1130号）並びに本日配布いたしました参考資料をお目通しください。</p> <p>本議案は、11月21日に別紙審査請求書のとおり「教科書の問題を考える東予の会」及び「教科書裁判を支える会」から新居浜市教育委員会に対してなされました「私の評価表」を公開せよ、との審査請求に対しまして、教育委員会の決定をしようとするものでございます。</p> <p>経過についてご説明いたします。</p> <p>まず、平成27年10月になされました、「私の評価表」を含む複数の情報公開請求に対しまして、「私の評価表」については公文書としては不存在のため、当委員会は非公開の決定をいたしております。この決定に対し、同年11月に木下啓子氏から「私の評価表」を公開せよ、との審査請求がなされました。</p> <p>この請求に対しまして条例に基づき、同年12月に新居浜市情報公開審査会に諮問いたしました。その結果、平成28年6月に、当該非公開の決定は妥当、との情報公開審査会からの答申を受けまして、この答申結果を尊重し当該審査請求「私の評価表」を公開せよ、に対して、同年7月に従前のとおり非公開と決定いたしております。</p> <p>これと並行して、平成28年7月に「教科書の問題を考える東予の会」及び木下啓子氏が共同代表の1人となっている「教科書裁判を支える会」から「私の評価表」単独の情報公開請求があり、答申結果を踏まえ、同年8月に非公開決定の通知をいたしております。</p> <p>今回の審査請求は、この平成28年8月の非公開決定に対するものでございますが、既に情報公開審査会の答申でも妥当との結論をいただいているものであり答申結果を踏まえまして、平成27年10月になされました木下啓子氏からの情報公開請求と同様に、当委員会において非公開決定したものです。</p> <p>そのため、対応について、顧問弁護士の意見を聴取したところ、本件はすでに審議され、情報公開審査会の答申もあって結論が出ているものであり、却下が妥当ではないかとのご意見もいただいております。</p>
--------------------	---

<p>関教育長</p>	<p>以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願ひいたします。</p> <p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませぬか？</p> <p>それでは、議案第1号について、事務局の方針に沿った形で却下の決定をしていただけます方は挙手をお願ひいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。よろしくお願ひします。</p> <p>次に、議案第2号「審査請求について」事務局から説明をお願ひいたします。</p>
<p>高橋学校教育課長</p>	<p>学校教育課 高橋でございます。</p> <p>議案第2号「審査請求について」につきましては、平成28年1月21日付けで、教科書問題を考える東予の会及び教科書裁判を支える会の二団体から、平成28年7月7日付けの情報公開請求に対して、平成28年8月23日付けで公開決定して写しを交付した処分にかかる審査請求が提出されたものでございます。</p> <p>今回の審査請求にかかる経過についてでございます。平成27年12月の定例教育委員会における議案第48号「不服申し立て」の審議で、私が教科書の採択に関する情報公開請求のうち非公開とする部分を決定する見解を述べておりますが、7月7日付けで、この見解の審議過程を公開するようというという情報公開請求がございました。関係文書として保存している文書を全部公開する決定をして、平成27年10月5日付け及び10月13日付け起案文書の写しを交付したところでございます。平成27年12月3日の定例教育委員会で説明した内容が、公開あるいは非公開とした見解となると考えますが、文書としては、担当者・担当課で、関係条例やその解釈や運用基準をもとにして、また調査員への説明の経過も踏まえながら、公開する項目と非公開とする項目を確認して、部分公開とする決裁を起案いたしました。請求者が求める審議過程に該当する公文書は無く、教育委員会としての意思決定をするために、伺いという起案を取るという手続書類で決裁を取っておりますので、</p>

<p>関教育長</p>	<p>該当書類を公開したところでございます。</p> <p>本件につきましては、新居浜市情報公開条例第20条の規定により、却下あるいは全部公開する場合を除いては、新居浜市情報公開審査会に諮問して、その答申を尊重して、審査請求に対する裁決をしなければならないとされておりますことから、新居浜市情報公開審査会に諮問したいと考えております。</p> <p>よろしくご審議をお願いいたします。</p> <p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか？</p> <p>それでは、議案第2号について、方針決定いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>次に、追加議案の議案第5号「審査請求に係る審理手続きについて」事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>三沢次長兼社会教育課長</p>	<p>社会教育課三沢です。</p> <p>議案第5号「審査請求に係る審理手続きについて」ご説明申し上げます。</p> <p>本日配布いたしました議案書、審査請求書、参考資料及び補足資料をお目通しください。</p> <p>本議案は、平成28年7月7日に、「教科書の問題を考える東予の会」及び「教科書裁判を支える会」から新居浜市教育委員会に対してなされました審査請求書の中で「第2回教科書採択委員会の会議録の情報公開請求に対して公開決定された会議録は、結果のみが記されたものなので、結果だけでなく、経緯も含めた意思決定に至る過程、発言者・発言内容等を公開せよ」という審査請求ですが、その中で「審査手続きに関する要請」があったため、この要請への対応について、審査庁として新居浜市教育委員会の決定をしようとするものでございます。</p> <p>要請の内容は、行政不服審査法に規定されております、「審理員</p>

による審理手続きを行うこと」を求めるものでございます。

この「審理員による審理手続き」は、旧行政不服審査法の問題点を改善し、審理の公正性・透明性を高め、審理手続きの公平性を担保するための新たな仕組みとして導入されたものでございまして、この法改正の趣旨を踏まえた対応をすべきものと考えております。

また、この改正法の第31条では、審理手続きの中で、審査請求人の申立てがあった場合は、審理員は当該申立人に口頭で審査請求に係る事件に関する意見を述べる機会を与えなければならないと規定されております。今回の要請は口頭意見陳述を含む審理手続きに関する要請であるため法に従って対応しなければならないものです。

なお、当該審査請求書の中では、情報公開審査会に対する要請となっておりますが、法の規定により当該審理手続きは、本審査請求に係る審査庁である新居浜市教育委員会が行わなければならないものでございます。

次に審理手続きを実際に進めていく審理員についてでございますが、改正法では第9条第1項の規定により、審査庁から指名を受けた、審査庁に所属する職員が審理員となり、その事務を処理することになっており、審理員が実際の審査請求の審理に当たって中心的な役割を担うこととなります。

しかし、教育委員会については、同項ただし書きの規定により、審理員の指名を要しないこととされており、同条第3項の規定によって、審理手続きを行う主体は審理員ではなく審査庁となっているため、審査庁である新居浜市教育委員会が審理手続きを実施することとなります。

ただし、同法第4項において、審査庁が必要と認める場合には、審査庁の職員が、審理手続きの一部（口頭意見陳述の聴取、参考人陳述の聴取、審理関係人に対する質問など）を処理できるとされており、この規定は、審査庁自らがすべての事務を行うよりも、一部の事務については、審査庁の職員が処理した方が合理的であるためであり、事実関係などを職員が整理したうえで、最終的には教育委員会で審議し裁決することとなります。

この場合、当該職員は審理員と同様の審理手続を主催することになるため、審理員の選定要件と同様に、「処分に関与していない者」、「審査請求の当事者や利害関係人ではない者」など、一定の要件を満たす者を選任し、審理の公正性を確保することが必要であるとさ

<p>関教育長</p>	<p>れております。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願ひいたします。</p> <p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか？</p> <p>審査庁として、本来ならば教育委員会がその任務を担うが、今回の場合は審査員を選任してその審査員が審理手続きを行うという解釈でよろしいでしょうか。</p>
<p>三沢次長兼社会教育課長</p>	<p>審査員を指名する必要はないのですが、職員にその役目を負わせることができるようになります。その場合、教育委員会がその職員にさせるという判断が必要となりますので、その決定をしていただきたいのです。職員に任せるのではなく教育委員会で全て行うことにするのか、それとも職員に一定の意見陳述等の前段の事務処理をした上で最終的な判断を教育委員会で行うことにするのか、どちらにするかということです。</p> <p>行うことが必要である場合はできると提案しているだけで、議案としては職員をどうするところまでは触れていません。教育委員会としてどうするかという意見を明確にしていきたいです。</p>
<p>関教育長</p>	<p>何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>委員の方それぞれの意見を伺いたいと思います。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>審理員として教育委員会に在籍する職員が、一度内容整理した上で最終的にこの教育委員会の場で採決を求めるということですね。</p>
<p>三沢次長兼社会教育課長</p>	<p>はい。</p> <p>事前に事実関係や論点を整理した上で教育委員会に提出して、それを審議し採決していただくようになります。その前段の資料を調える、両者からの意見の聞き取りをすることを全て教育委員が行うのではなく、職員が行うことができるという決定です。</p>
<p>三木委員</p>	<p>私たちが審理の場に望むのではなく、教育委員会の中でも職員の方が第三者的な視点で見えていただき、その結果を踏まえて私たちが審議するという形が良いのではないかと思います、いかがでしょ</p>

宮内委員	うか。 三木委員の意見に賛成です。
長野委員	今までの経緯や関わってきたことを整理することは、客観的な視点で見る意味でも職員の方の力を借りることは大切だと思います。全てお任せするというのではなく、お手伝いいただきながら進めるという形が良いと思います。
関教育長	<p>事前に教育委員会の職員が内容を整理した上で、教育委員会の中でその決定をするという対応でよろしいでしょうか。方針決定いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p> <p>次に前回の定例会でご承認いただきました、議案第40号「新居浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について」委員さからのご意見を踏まえ修正いたしましたので、事務局から説明をお願いします。</p>
高橋学校教育課長	<p>学校教育課 高橋でございます。</p> <p>先月の定例教育委員会において、議案第40号「新居浜市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について」、ご承認をいただいたところでございますが、第2条の趣旨について、修正のご意見をいただいております。</p> <p>規則の最終案として、説明をさせていただきます。</p> <p>第2条を枠囲みの赤字のように訂正したいと考えております。読み上げさせていただきます。「協議会は、学校運営に関して新居浜市教育委員会（以下「教育委員会」という。）及び校長の権限と責任のもと、地域と学校が共に子どもたちを育て、共にこれからの地域を創るという理念に立ち、地域住民及び保護者等の学校運営への参画と協働を進めるとともに、学校や子どもたちも地域づくりに貢献して双方向の信頼関係を深め、地域及び学校がその教育力を相互</p>

<p>関教育長</p>	<p>に高めることにより、子どもたちの豊かな学びと育ちの創造を目指すものとする。」という形に変更しております。</p> <p>また、最後の附則についてでございますが、前回は4月1日付けの施行と説明いたしましたが、文科省のコミュニティ・スクール関係の事業予算申請の関係から、年度内にコミュニティ・スクールの指定を受ける必要があることから、2月1日に施行するようにしたいと思います。</p> <p>以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今のご説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、先程の説明について、承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>高橋次長</p>	<p>お手元の生徒指導関係資料をご覧ください。</p> <p><資料に基づき説明></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 不登校について 2 いじめについて 3 不審者情報 4 交通事故について
<p>関教育長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今のご説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
<p>長野委員</p>	<p>不登校について、3学期になったので日数も多くなり、人数も増えて心配な状況ではありますが、教育委員会そして学校の先生方も本当に一生懸命対応して対応していただいていることと思います。</p> <p>資料を見ると、好転して再登校している子どもが何名かいます。</p>

	<p>1学期2学期に30日以上欠席し不登校になった子どもも、この表にずっと記載されることとなりますが、実際は3学期になってまた登校できるようになる子どももいるかと思えます。数字だけを見ると多く思いますが、好転している子ども達もいることを学校現場にも伝えて、もっと前を向いて進んでいける雰囲気を作っていくことも必要ではないかと思えます。数字だけを見ると増加していて、取り組む方の気持ちも萎えてしまうのではないかと思えます。好転している子ども達がいるということを伝えていただき意欲を持ってもらうことも大切なのではないかと思えます。</p>
高橋次長	<p>温かいご意見ありがとうございます。</p> <p>先生方は非常に熱心に子ども達と関わってくれています。この不登校の問題とは関係ありませんが、先頃実施したストレスチェックの管理職による支援結果を見ると、全国平均と比べて随分高い数値が出ています。これは不登校も多く厳しい現状があるのですが、学校が一体となり管理職が教職員を励まし支えて取り組んでいるということが見て取れました。また先ほどの長野委員のご意見も併せてお伝えしたいと思えます。</p>
関教育長	<p>その他にご意見等はございませんか。</p> <p>LINE関係の研修会は全て終わったのですか。</p>
高橋次長	<p>調査をかけて啓発しており、行っている学校もありますがまだの学校もありますので、年度内に必ず実施するように呼びかけしています。</p>
関教育長	<p>それでは、その他に移ります。</p> <p>「平成28年度教育委員会取組方針について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
武方事務局長	<p>「平成28年度教育委員会取組方針について」を12月末で取りまとめしました。後ほど資料をお目通しいただき、ご意見等がございましたら1月末までに社会教育課までご連絡くださいますようお願いいたします。</p>
関教育長	<p>次に、「平成29年度教育委員会取組方針（素案）について」私</p>

の方から説明させていただきます。

両面印刷の資料をお配りしています。先ほど、平成28年度教育委員会取組方針について説明がありましたが、あえて個々の事業については記載していません。今後、教育委員会の組織改編であったり予算面のこともありますので、その点が見極められた段階で各事業について、皆さんにご説明できる資料を作成して担当課から説明していただくようにしたいと思います。ここでは29年度の事業を進めるにあたって基本的な方向性を示すということで記載しています。

「1. ミッション」としては、教育の方向性について、学校教育・社会教育そういったものを全て包括した生涯学習的の理念のもと、子どもから高齢者まで全ての市民が幸せを実感できる学びの社会を創ることが我々の務めではないかと思えます。子ども達にとってみれば、長い人生の基礎基盤を義務教育によってきちんと固め、将来に向けての夢を思い描いて、その実現に向けて自らが歩み出していけるような土俵を作っていくべきではないかと考えています。

大人達は自らの人生を充実するために学習や文化、スポーツ活動に取り組んでいけるような体制を作っていきたいと思えます。

それらの活動は今までは受益を受ける立場が強かったように思いますが、できれば一人一人が参加参画するような当事者意識を持って様々な事業を進めることによって、新たな学びの新居浜市を作っていきたいという思いです。

そして、このような事業を進めるにあたり、「2. 私たちの大切に
するもの」として5点掲げています。

1点目は、「対話」コミュニケーションを重視した組織風土を作ることです。教育委員会の組織、学校、社会教育、社会体育の部分において皆がそれぞれ自分の想いがあります。それを引き出していけるような取組を進めていきたいと思えます。なかなか全ての人が同じ想いを持つ社会ではないと考えます。対話をする中で、お互いが納得できるところまでたどり着けるような取組が大事ではないかと思えます。

2点目は、どんなことでも進めていくのではなく、焦点を当てるものには集中するような選択をする、戦略的な取り組みが大事ではないかと思えます。変化変革を恐れないことはいつも反省する点ではありますが、市の職員像にもあるようにチャレンジを恐れない、

高橋次長	<p>勇気を持った取り組みが大切ではないかと思えます。</p> <p>3点目は、今年度教育委員会の中で感じてきたことですが、一人一人が自分で責任を持ってやっていくことは、いい意味では責任感があり素晴らしいのですが、自分一人で責任を引き受けてしまうという体質があるように思えてなりません。みんなと共に力を合わせて解決し、共に創っていくような体制が大切ではないかと思えます。これは、現在進めているコミュニティ・スクール導入でも同じようなことが言えるのではないかと思えます。様々な人との協力を様々な場面で築いていくことが大事ではないかと思っています。</p> <p>4点目は、排除の論理で動く事業もあります。全ての人と一緒に考えて取り組んでいくという包摂的な考え方を大切にしたいと考えています。ハンディを持っていても、様々な制約があっても一人一人が自己実現できる方向につながるような教育環境を創っていききたいという想いです。</p> <p>5点目は、子ども達のいろいろな活動を見て、いつも思うのですが、将来なかなか夢や希望が見えづらい時代ではないかと思えます。そういった子ども達が将来に向けて、きちんと希望を抱けるような体験の中で、自分の将来の目標設定ができるような場をたくさん作っていけるような教育を進めていくべきではないかというものです。</p> <p>これは、私個人の想いを素案として投げかけたものですので、ぜひ教育委員さんの意見を伺いながら来年度の事業推進に向けて実現していきたいと思えます。</p> <p>「3.各課の重点課題」については、各課で自分達の来年度の重点課題として提案していただいた項目です。あえて5点に絞り込む形で各課長にお願いしました。これが来年度の柱になるという想いがありますので、またご意見いただきたいと思っています。</p> <p>ただ今のご説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>できれば次回の教育委員会までに皆さんの想いを私に伝えていただければ幸いです。</p> <p>次に、「新居浜市Q-U検査結果について」事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>お手元の検査結果資料をご覧ください。 <資料に基づき説明></p>
------	--

<p>関教育長</p>	<p>ただ今のご説明で、何かご質問やご意見等はありませんか。</p> <p>この中で特に気をつけなければいけない特記事項はありますか。</p>
<p>高橋次長</p>	<p>学級の雰囲気・友人との関係は良くなっていますが、逆に学習意欲がどの学年も下がってきています。学力向上と合わせて考えると、何故このような結果になったのかという分析をしなければいけないと思います。全体的に数値的には非常に好ましい結果が出ています。</p>
<p>伊藤委員</p>	<p>中学3年生は非常に良くなっていますが、1回目よりも調査人数が減っているのは不登校の影響ですか。</p>
<p>高橋次長</p>	<p>そうです。学級生活満足度や友人との関係は、お休みが多くてなかなか回答できなかつたり、訪問しても協力していただけなかつたりすることがあり、その点は課題でもあります。</p>
<p>長野委員</p>	<p>このような調査を新居浜市として継続的に行ってもらうことは非常にありがたいことだと思います。Q-U検査は学校の中で定着して活用されていると思いますが、実際に具体的に先生方が学級経営や生徒指導の中でどのような形で活用しているかという検証はされているのでしょうか。</p>
<p>高橋次長</p>	<p>1学期にデータが返ってきて夏休みにそれぞれの中学校校区ごとに分析しています。どういうことをしたら数値を向上できるか、気になる数値をどのようにすれば下げることが出来るか、という情報交換や研修を行っています。それに基づき2学期に実践しています。まずは分析と目標をはっきりさせます。</p> <p>さらに、いろいろな表案を書いたり学期ごとの学級経営案を見直したりする際に、このQ-U検査結果を反映しながら学級担任が学級経営を修正していくというを行っています。</p> <p>また、各研修会では学級の様子や指導について記入する箇所がありますが、客観的なデータとして自分の学級を紹介する際にQ-Uのデータを書き込むような形で紹介するなどして活用をしています。校内研修等を中心にこのデータを活用しています。</p>

<p>関教育長</p>	<p>その他に連絡事項等はありませんか。</p>
<p>武方事務局長</p>	<p>お手元に愛媛新聞の切り抜きをお配りしています。 今年度、新聞制作体験授業で愛媛新聞社にご協力いただきまして、泉川中学校で取り組んだ泉川新聞を始め、たくさんの内容を取り上げていただいておりますので、また後ほどお目通し下さい。</p>
<p>関教育長</p>	<p>それでは、次回の定例会の日程を決定させていただきたいと思えます。来月2月の定例会ですが、第一木曜日は2日、第二木曜日は9日になりますが、いかがいたしましょうか。</p> <p>2月の定例会は、2月9日木曜日の15時より開催させていただきます。よろしくお願ひします。これより、非公開審議に入りますので、関係者以外の方は退席をお願いします。</p> <p>新居浜市教育委員会会議規則第13条の規定により署名する。</p> <p>委員名</p> <p>委員名</p>

